

わかりやすく、親しみやすい名称に 役場機構の改革

4月1日より

町民サイドに立った行政のより円滑な推進を図るため、本年四月一日より役場機構の大幅な改革を行いました。

今回の見直しの要点は、次のとおりです。

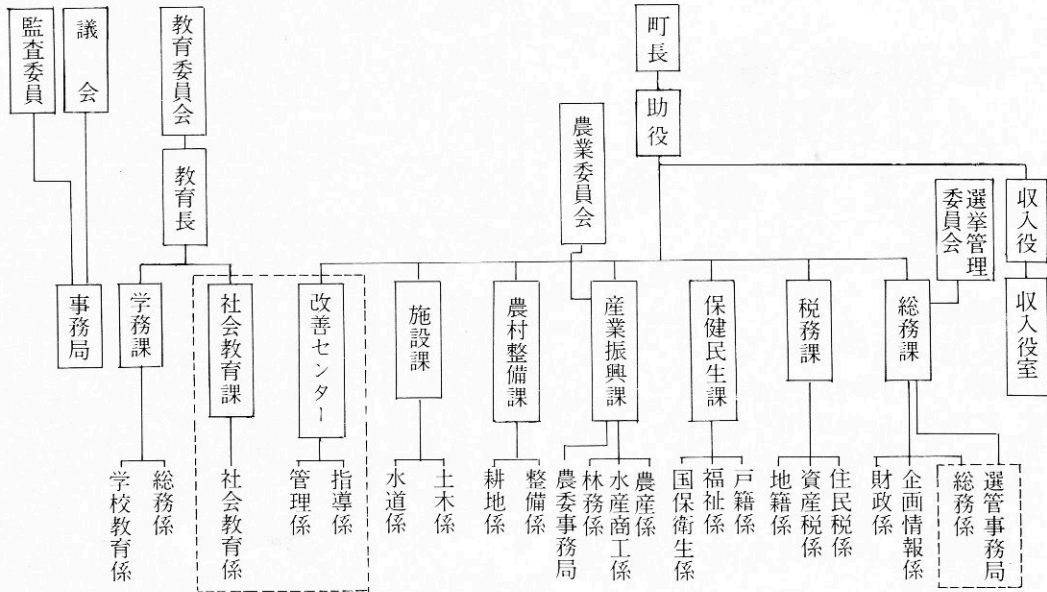
- ① 町民の皆さんにわかりやすく親しみやすい名称をとり入れたこと。
- ② 戸籍、年金、国保などの窓口業務を統合し、保健民生課としたこと。
- ③ ほ場整備事業などの土地改良事業を一本化し、農村整備課を設けたこと。
- ④ 関連性のある事務事業を統合し、合理化を図ったこと。
- ⑤ 全町水道化にともない、水道係を独立させたこと。
- ⑥ 各種施策を総合調整し、効率的、計画的に実施するため企画情報係を設置したこと。
- ⑦ 今後の施策を考え、税務課に地籍係を新設したこと。
- ⑧ 選挙管理委員会事務局を総務課に移したこと。

今後も、みんなで築く明るく豊かな郷土の実現のために、努力したいと思っています。

このように業務を担当する課および係の変更や課・係の名称が変わったため、町民の皆さんに、当分の間、ご不便をおかけすることがあると思いますが、その趣旨をご理解をいただき、ご協力をお願いします。

新しい行政組織図

昭和63年4月1日施行



課の主な仕事

- 総務課
 - 庶務、文書に関すること。
 - 議会に関すること。
 - 選挙に関すること。
 - 消防、防災に関すること。
 - 交通安全に関すること。
 - 企画、広報、統計に関すること。
 - 予算、決算、財政に関すること。
- 税務課
 - 税の賦課徴収等に関すること。
 - 地籍調査に関すること。
- 保健民生課
 - 戸籍に関すること。
 - 福祉、年金に関すること。
 - 公営住宅に関すること。
 - 国民健康保険に関すること。
 - 保健、衛生、公害に関すること。
- 産業振興課
 - 農業、畜産に関すること。
 - 商工業、水産業に関すること。
 - 観光に関すること。
 - 漁港の整備に関すること。
 - 林務に関すること。
 - 農業委員会に関すること。
- 農村整備課
 - ほ場整備に関すること。
 - 土地改良事業に関すること。
 - 農村の基盤整備に関すること。
 - 農業用施設に関すること。
- 施設課
 - 道路、河川に関すること。
 - 水道に関すること。